

自律性向上に関する計画(案)

団体名: 公益財団法人 高知県文化財団
 管理施設: 高知県立坂本龍馬記念館
 (現行指定管理期間: 令和10年度まで)

※ 本資料の内容については、現時点での方向性を記載したものであり、今後、変更の可能性があります。

1 計画の趣旨・目的等

今回の計画を通じて「活性化」によって実現したいこと(目的)、実現するための手段を記載してください。

(1) 趣旨・目的

- 1 指定管理期間(～令和10年度)を通じて、龍馬館ならではの特別企画展の開催と、付加価値の高いおもてなしサービスの提供に取り組むとともに、施設を支える財務上の基盤を整え、人材の確保や所得向上を図るなどの処遇改善につなげる。
 特に令和8年度は、特別企画展を10～12月に開催するなど、「よさこい高知文化祭2026」の時流を生かした取り組みを実施する。
- 2 一連の取り組みにあたっては、「どっぶり高知旅キャンペーン」の勢いも生かして、次の目的達成につなげる。
 - ①入館者数と入館料収入の目標数値のクリア
 - ②切れ目のない特別企画展の開催などを通じた龍馬顕彰施設としてのステージアップ
 - ③展示ケースや収蔵資料群の拡充による展示環境の充実

(2) 手段

- 1 明治9年の廃刀令から150周年の企画として特別企画展「土佐ゆかりの刀剣」展を開催し、龍馬や土佐の刀工ゆかりの日本刀をはじめ、県外博物館所蔵の著名な洋刀を展示して、これら刀剣群の意義と、廃刀令後の政局の大きな変遷を紹介する。
- 2 併せて、おもてなしサービスとして、
 - ①俳優による土佐弁を交えた特別音声ガイド
 - ②インバウンド専用のネイティブスピーカーによる音声ガイド
 - ③限定グッズの開発
 - ④旅行ツアーの企画とセールス
 の取り組みを組み合わせることで集客を図り、知名度及び信頼度のアップにもつなげる。

2 計画の概要

(1) 令和8年度において具体的事業実施を予定するものを記載してください。

施設・エリア名	実施時期・期間	事業の概要	増収分の活用方針(予定)
高知県立 坂本龍馬記念館	令和8年10月 ～12月	(1) 令和8年は、武士の象徴である刀の時代が終わって150年という節目の年。 ・龍馬は無類の刀好きで、土佐藩の刀工だった左行秀や吉行をはじめ、多くの刀を手にしていった。 ・手紙の中にも刀の話は何度も登場し、龍馬の刀剣への熱量が窺える。 ・本展では、龍馬や幕末の土佐藩士らが持っていた土佐ゆかりの刀をはじめ、後藤象二郎らが英国女王より拝領したサーベルなどの特別展示を通じて、武士にとっての刀の意義と、廃刀令後の政局の大きな変遷を紹介する。 (2) 「よさこい高知文化祭2026」及び「どっぶり高知旅キャンペーン」とも連携し、(1)の取り組みにもシンクロしながらおもてなしサービスの高付加価値化を行う。 <主な展示資料(案・調整中)> ・後藤象二郎拝領のサーベル (静嘉堂文庫美術館所蔵) ・中井弘(薩摩藩士)拝領のサーベル (京都国立博物館所蔵) ・土佐の刀工である陸奥守吉行や左行秀 (個人蔵) ・野根山二十三士を支援した中島氏詮(うじのり) (個人蔵) など <サービスの高付加価値化(予定)> ・土佐弁を交えた音声ガイド(2種類) ・ネイティブスピーカーによる音声ガイド (英語) ・限定グッズ付きチケットの販売 (一般向け) ・旅行会社への旅行ツアー商品の提案	・次年度以降の自主企画展や展示環境と、おもてなしサービスの磨き上げなどの拡大再生産や、職員の処遇改善等に活用

(2) 令和9年度以降実施予定の事業(令和8年度までの到達目標を含む)を記載してください。

No	事業概要
1	<特別企画展 ※R8～10年度の特別企画展は、時流を生かした周年展の連年企画とする。> ・R9年度 特別展の企画実施: 龍馬・慎太郎没後160年周年の記念事業の主催 ・R10年度 特別展の企画実施: 龍馬の甥・坂本直寛が創った「北光社」による北海道開拓から130周年の記念事業の主催
2	<おもてなしサービスの高付加価値化> ・R9年度以降: おもてなしサービスの磨き上げに取り組み、「どっぶり高知旅キャンペーン」等との連携による誘客促進を図る。 ※R8 日本語音声ガイド: 2種類の提供 外国語音声ガイド: 1種類の提供 限定グッズ: 限定デザインのチケットとコースターの提供

3 県の支援措置の活用方針等

(1) 県の支援計画のうち活用を予定しているものを記載してください。

- ・所得向上推進企業等総合支援事業費補助金《産業政策課》 → 特別企画展の開催及びおもてなしサービスの強化
- ・子育て応援環境整備事業費補助金《子育て支援課》 → 子供向け遊び場の新設

(2) 規制緩和など県に要望したい事項があれば記載してください。

- ・年間パスポート券販売の条件整備の検討(令和9年度から施行希望)

4 財団内の推進体制

計画の責任者、実務者、会議体など長期の事業を実施・推進するための体制を記載してください。

- 文化財団自律性向上推進部会(必要に応じ開催)
 - 責任者: 理事長
 - 構成員: 美術館長、副館長、坂本龍馬記念館長、副館長 事務局: 総務部長、総務企画課長
 - 県担当課: 文化振興課、歴史文化財課
- 各館の推進体制
 - 館における既存の各種会議等で事業の進捗状況を管理する